

書式第12号(法第28条関係)

## 令和4年度 事業報告書

令和4年4月1日 から 令和5年3月31日まで

特定非営利活動法人 南陽台地域福祉センター

### 1 事業の成果

- ・昨年に続き、コロナ感染拡大予防の観点から、外部の活動を自粛することとなった。
- ・事業所内外において日頃から感染予防を徹底し、定期的な抗原検査を行い、オンラインによる会議や研修の環境を整え、浸透した。
- ・従業者一人一人の努力によって、事業を継続することができた。

- (1) 居宅介護支援事業
  - ・介護を必要とされる方が介護保険サービスを受けられるよう、ケアプラン(サービス計画書)の作成やサービス事業者との調整を実施
  - ・医療機関や地域包括との関係を密にし、新規利用者の受け入れに努めた
  - ・が、新規受入は14名(前年の約4割程度)となり、年間総件数は113件減、事業収益減となる。
  - ・利用者84名、年間のべ976名(月平均81名)※要支援者は0.5
- (2) 訪問介護事業
  - ・在宅での介護を必要とされる方に、居宅を訪問し日常生活を送るうえでのサービスを提供
  - ・指定第一号訪問事業(訪問型サービス)の指定更新(R5年4月)を行った
  - ・令和4年6月に管理者交代
  - ・新規受入は18名。他事業所からの依頼増
  - ・通所職員1名が訪問事業を兼務するよう配置
  - ・昨年度よりのICT化が定着し、サ責業務の省力化を継続
  - ・年間を通して、終末期サービスの受入れを継続したものの、他のサービスについては人員不足で断るケースが目立った
  - ・のべ利用者数、件数ともに減少、事業収益減となる
  - ・サービス利用者44名、年間のべ463人4049件(月平均337件)
- (3) 通所介護事業
  - ・居宅で生活し介護を必要されている方に、当施設への送迎を行い、入浴、排泄、食事及び機能訓練などを提供
  - ・令和4年6月に管理者交代
  - ・新規受入は22名。他事業所からの依頼が増加
  - ・従業者の増員(3名)を行い、人員の体制を整えた
  - ・のべ利用者数は増えたが、件数は減少、事業収益減となる
  - ・サービス利用者28名、年間のべ339人3207件(月平均267件)
- (4) 福祉有償運送事業
  - ・要介護かつ移動困難高齢者の交通手段確保のための事業を行った
  - ・新規会員3名追加、運送利用者のべ38名、303回(月平均25回)

- (5) 地域連携事業
- ・住民主体の「南陽台ノルディックウォーキングクラブ」と連携し活動丸7年、会員数26名。定例活動を全18回実施
  - ・八王子市社会福祉協議会地域ささえあい助成金2.7万円受給
  - ・粗大ゴミ処理券、一般家庭用ゴミ袋、事業系ゴミ袋を販売
  - ・職場見学(近隣中学)の受入は実施に至らず
  - ・南陽台マルシェはコロナ感染予防のため中止とした
- (6) 事務局
- ・税理士と連携し事業を円滑に進めるよう努めた
  - ・管理者会議を定期的開催し、情報共有と課題解決をすすめた
  - ・R4年4月より刷新したキャリアパス要件・賃金表に基づいて賃金設定評価表の準備、一部試行
  - ・「エイジフレンドリー間接補助金(11.2万円)」で正面出入口段差の解消、車両の誤発進防止装置の設置等を行う
  - ・「介護サービス事業所燃料費高騰緊急対策支援金(東京都2.8万円)」「介護サービス事業所等物価高騰緊急対応支援金(八王子市37万円)」確定
  - ・R4.10月より社内セキュリティを変更し、ランニングコストの削減を実施
  - ・アルコール検知器、ドライブレコーダー付き保険の契約を行い、車両の安全な運転環境を整備

## 2 事業の実施に関する事項

### 特定非営利活動に係る事業

※ R5.3月末時点

| 事業名      | 事業内容  | 実施日時                            | 実施場所           | 従事者の人数                           | 受益対象者の範囲及び人数                  | 事業費の金額<br>(前年比)         |
|----------|---|---------------------------------|----------------|----------------------------------|-------------------------------|-------------------------|
| 居宅介護支援事業 | 居宅介護利用者の介護計画の提供(アセスメント・居宅介護計画の作成、事業所間の連絡調整・経過観察・モニタリング)介護保険申請に係る援助等 | 月～金曜<br>9-17:00<br>輪番制による24時間体制 | 随所             | 介護支援<br>専門員 3名                   | 南陽台及びその周辺<br>要介護79名<br>要支援15名 | 11,899,017円<br>(▲163万円) |
| 訪問介護事業   | ケアマネージャーが作成した計画に基づく、ホームヘルプサービス(身体介護・生活援助・介護保険外有償サービス)               | 月～金曜<br>9-17:00<br>輪番制による24時間体制 | 随所             | サービス提供<br>責任者 2名<br>ヘルパー11名      | 南陽台及びその周辺<br>要介護28名<br>要支援11名 | 15,771,597円<br>(▲346万円) |
| 通所介護事業   | ケアマネージャーが作成した計画に基づく、通所による日中活動援助(送迎・食事・入浴・機能訓練等)                     | 月～土曜<br>9:30<br>-16:30          | デイサービス<br>さんさん | 相談員3名<br>介護職5名<br>看護師3名<br>調理師1名 | 南陽台及びその周辺<br>要介護26名<br>要支援1名  | 36,989,199円<br>(▲142万円) |
| 福祉有償運送事業 | 移動困難者の移送サービスを提供   | 月～金曜<br>9-17:00                 | 随所<br>市内<br>発着 | 運転者 2名                           | 南陽台及びその周辺<br>会員11名            | 173,750円<br>(▲9万円)      |
| 地域連携事業   | 保健、医療または福祉の増進の実現に必要な事業  | 随時                              | 随所             | 運営委員<br>3名                       | 地域住民等                         | 109,790円<br>(▲0.5万円)    |

計64,943,353円(▲660万円減)